

静岡県告示第14号

静岡県財務規則の規定による「かい」及び「指定金融機関等」の指定（昭和39年静岡県告示第204号）の一部を次のように改正する。

平成30年1月9日

静岡県知事 川 勝 平 太

2の(2)のエの表スルガ銀行株式会社横須賀武山支店の項所在地の欄中「21番5号」を「23番7号」に改める。

2の(3)のエの表浜松信用金庫駅南支店の項所在地の欄中「176番地」を「1132番地」に改める。

附 則

この告示中2の(2)のエの表の改正規定は平成30年1月22日から、2の(3)のエの表の改正規定は平成30年1月15日から施行する。